

# 2020年度の障害者虐待の状況について

## 1 2020年度の障害者虐待に係る対応状況について

### (1) 相談・通報・届出件数等

2020年4月1日から2021年3月31までの本県の障害者虐待(養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による障害者虐待)における相談・通報・届出件数は合計752件で、前年度に比べ47件増加した。

そのうち、虐待と判断された件数は220件で、前年度より44件増加した。その内訳は、養護者による障害者虐待が147件と最も多く全体の約7割を占め、次いで障害者福祉施設従事者等による障害者虐待51件、使用者による障害者虐待22件となっている。

相談・通報・届出件数は年々増加傾向にある。

	相談・通報・届出件数(繰越含む)					うち虐待と判断された件数				虐待と判断された件数【全国】			
	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計	
2020年度	475件	200件	77件	752件	147件	51件	22件	220件	1,768件	632件	401件	2,801件	
	63.2%	26.6%	10.2%	100.0%	66.8%	23.2%	10.0%	100.0%	63.1%	22.6%	14.3%	100.0%	
2019年度	455件	154件	96件	705件	119件	23件	34件	176件	1,655件	547件	535件	2,737件	
	64.5%	21.8%	13.6%	100.0%	67.6%	13.1%	19.3%	100.0%	60.5%	20.0%	19.5%	100.0%	
2018年度	424件	158件	124件	706件	181件	48件	21件	250件	1,612件	592件	541件	2,745件	
	60.1%	22.4%	17.6%	100.0%	72.4%	19.2%	8.4%	100.0%	58.7%	21.6%	19.7%	100.0%	

養護者:養護者による障害者虐待
施設:施設従事者による障害者虐待
使用者:使用者による障害者虐待

### (2) 虐待と判断された事案における障害種別

被虐待障害者の障害種別は、知的障害が最も多く全体の4割以上を占め、次いで精神障害、身体障害、発達障害の順となっている。

	養護者							施設							使用者						
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計
2020年度	33人	55人	70人	2人	1人	2人	163人	10人	49人	6人	2人	0人	6人	73人	5人	12人	6人	1人	0人	0人	24人
2019年度	23人	50人	52人	2人	1人	2人	130人	6人	27人	3人	3人	2人	1人	42人	10人	17人	15人	1人	0人	0人	43人
2018年度	46人	95人	70人	7人	1人	0人	219人	7人	34人	10人	1人	0人	11人	63人	5人	10人	5人	1人	0人	19人	40人

	計							割合								障害者手帳所持者数／虐待発生率					
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明
2020年度	48人	116人	82人	5人	1人	8人	260人	18.5%	44.6%	31.5%	1.9%	0.4%	3.1%	100.0%	236,934人	59,590人	79,333人	375,857人			
2019年度	39人	94人	70人	6人	3人	3人	215人	18.1%	43.7%	32.6%	2.8%	1.4%	1.4%	100.0%	0.020%	0.195%	0.103%	0.065%			
2018年度	58人	139人	85人	9人	1人	30人	322人	18.0%	43.2%	26.4%	2.8%	0.3%	9.3%	100.0%	237,732人	57,903人	74,727人	370,362人			

※ 複数の障害がある被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

難病等:難病・その他の障害

	障害者手帳所持者数／虐待発生率			
	身体障害	知的障害	精神障害	計
2020年度	236,934人	59,590人	79,333人	375,857人
	0.020%	0.195%	0.103%	0.065%
2019年度	237,732人	57,903人	74,727人	370,362人
	0.016%	0.162%	0.094%	0.055%
2018年度	237,354人	56,146人	69,565人	363,065人
	0.024%	0.248%	0.122%	0.078%

※ 障害者手帳所持者数は、翌年4月1日現在の人数

### (3) 虐待と判断された事案における虐待種別

虐待と判断された事案における虐待種別は、身体的虐待が最も多く全体の5割以上を占め、次いで心理的虐待、経済的虐待の順となっている。

	養護者							施設							使用者						
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計			
2020年度	111件	3件	38件	8件	18件	178件	32件	5件	27件	3件	0件	67件	1件	0件	2件	3件	18件	24件			
2019年度	76件	6件	34件	18件	20件	154件	23件	3件	10件	2件	0件	38件	3件	1件	8件	0件	26件	38件			
2018年度	132件	7件	45件	18件	27件	229件	13件	3件	36件	1件	0件	53件	1件	0件	3件	0件	19件	23件			

	計							割合							
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計									

## 2 養護者による障害者虐待の詳細

### (1) 虐待種別及びその程度

虐待の種別については、**身体的虐待が最も多く**、次いで心理的虐待、経済的虐待の順となっている。虐待の程度は軽度な事案が多いものの、重度な事案も1割程度みられる。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2020年度	111件	3件	38件	8件	18件	178件
2019年度	76件	6件	34件	18件	20件	154件
2018年度	132件	7件	45件	18件	27件	229件

重度:「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為
中度:「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為
軽度:「生命・身体・生活への影響」に相当する行為

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

	身体的虐待				性的虐待				心理的虐待				放棄・放置				経済的虐待			
	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計
2020年度	8件	19件	84件	111件	0件	0件	3件	3件	4件	6件	28件	38件	2件	2件	4件	8件	5件	5件	8件	18件
2019年度	9件	16件	51件	76件	3件	1件	2件	6件	5件	9件	20件	34件	3件	9件	6件	18件	2件	7件	11件	20件
2018年度	8件	38件	86件	132件	1件	5件	1件	7件	4件	12件	29件	45件	3件	5件	10件	18件	4件	10件	13件	27件

### (2) 虐待と認められた事案における被虐待障害者の状況

#### ア 被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、**45～49歳・55～59歳が多く**、次いで**25～29歳**の順となっている。

	~19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	計
2020年度	9人 6.1%	10人 6.8%	19人 12.9%	5人 3.4%	11人 7.5%	14人 9.5%	21人 14.3%	17人 11.6%	21人 14.3%	15人 10.2%	5人 3.4%	0人 0.0%	147人 100.0%
2019年度	7人 5.9%	11人 9.2%	14人 11.8%	13人 10.9%	10人 8.4%	7人 5.9%	14人 11.8%	11人 9.2%	15人 12.6%	14人 11.8%	3人 2.5%	0人 0.0%	119人 100.0%
2018年度	12人 6.6%	21人 11.6%	16人 8.8%	15人 8.3%	14人 7.7%	22人 12.2%	16人 8.8%	23人 12.7%	18人 9.9%	20人 11.0%	4人 2.2%	0人 0.0%	181人 100.0%

#### イ 被虐待者の障害支援区分

被虐待者で**障害支援区分の認定のある者**のうち「区分3」が例年最も多く、全国と同様の傾向である。**2020年度は全体の8.2%**を占めている。

	全国		愛知県				
	2020年度	2020年度	2019年度	2018年度			
区分1	12人 0.7%	2人 1.4%	3人 2.5%	3人 1.7%			
区分2	199人 11.2%	11人 7.5%	16人 13.4%	17人 9.4%			
区分3	202人 11.4%	12人 8.2%	22人 18.5%	29人 16.0%			
区分4	209人 11.8%	12人 8.2%	11人 9.2%	20人 11.0%			
区分5	136人 7.7%	10人 6.8%	8人 6.7%	19人 10.5%			
区分6	148人 8.3%	11人 7.5%	8人 6.7%	15人 8.3%			
なし	850人 47.9%	88人 59.9%	51人 42.9%	73人 40.3%			
不明	19人 1.1%	1人 0.7%	0人 0.0%	5人 2.8%			
計	1,775人	147人	119人	181人			

#### ウ 被虐待者の行動障害の有無

被虐待者の行動障害の有無については、例年、**行動障害があるものが3割近く**を占めており、全国と同じ傾向である。2020年度、県内の状況は不明の割合が高くなっている。

	全国		愛知県				
	2020年度	2020年度	2019年度	2018年度			
強い行動障害がある(区分3、行動関連項目8点以上) ①	224人 12.6%	8人 5.4%	13人 10.9%	13人 7.2%			
認定調査を受けてはいないが、①と同程度の行動障害がある ②	40人 2.3%	0人 0.0%	2人 1.7%	4人 2.2%			
行動障害がある(①、②に該当しない程度の行動障害)	248人 14.0%	3人 2.0%	22人 18.5%	29人 16.0%			
行動障害がない	1,173人 66.1%	85人 57.8%	73人 61.3%	128人 70.7%			
行動障害の有無が不明	90人 5.1%	51人 34.7%	9人 7.6%	7人 3.9%			
計	1,775人	147人	119人	181人			

### (3) 虐待と判断された事案における被虐待者から見た虐待者の続柄

虐待をした養護者は、親(父、母)が約半数を占めている。また、夫の割合が約2倍になっている。

	父	母	夫	妻	息子	娘	兄弟姉妹	その他	計
2020年度	35人	32人	33人	4人	7人	4人	18人	19人	152人
	23.0%	21.1%	21.7%	2.6%	4.6%	2.6%	11.8%	12.5%	100.0%
2019年度	39人	29人	14人	2人	3人	4人	19人	19人	129人
	30.2%	22.5%	10.9%	1.6%	2.3%	3.1%	14.7%	14.7%	100.0%
2018年度	48人	44人	22人	3人	17人	1人	33人	20人	188人
	25.5%	23.4%	11.7%	1.6%	9.0%	0.5%	17.6%	10.6%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がいる場合があるため、1(1)の「うち虐待と認められた件数」とは一致しない。

### (4) 虐待の発生要因

市町村職員等が判断した虐待の発生要因は、虐待者側の要因では「虐待者が虐待と認識ていない」の割合が最も高く、家庭環境の要因では「家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係」が最も多く全体の3割以上を占める。

被虐待者数		全国		愛知県					
		2020年度		2020年度		2019年度	2018年度		
		1,775人	147人	119人	181人				
虐待者側の要因	虐待者の介護疲れ	364人	20.5%	18人	12.2%	24人	20.2%	45人	24.9%
	虐待者の知識や情報の不足	463人	26.1%	32人	21.8%	29人	24.4%	37人	20.4%
	虐待者の飲酒やギャンブル等への依存の影響	129人	7.3%	5人	3.4%	7人	5.9%	10人	5.5%
	虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	307人	17.3%	12人	8.2%	17人	14.3%	27人	14.9%
	虐待者が過去に虐待を行ったことがある	150人	8.5%	1人	0.7%	8人	6.7%	14人	7.7%
	虐待者が虐待と認識していない	811人	45.7%	51人	34.7%	52人	43.7%	64人	35.4%
	虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	318人	17.9%	28人	19.0%	14人	11.8%	25人	13.8%
	虐待者側のその他の要因	154人	8.7%	19人	12.9%	5人	4.2%	23人	12.7%
被虐待者側の要因	被虐待者の介護度や支援度の高さ	463人	26.1%	20人	13.6%	21人	17.6%	34人	18.8%
	被虐待者の行動障害	276人	15.5%	5人	3.4%	10人	8.4%	22人	12.2%
	被虐待者側のその他の要因	178人	10.0%	22人	15.0%	15人	12.6%	66人	36.5%
家庭環境の要因	家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	771人	43.4%	47人	32.0%	38人	31.9%	82人	45.3%
	家庭における経済的困窮(経済的問題)	314人	17.7%	15人	10.2%	25人	21.0%	25人	13.8%
	家庭内に複数人の障害者、要介護者がいる	294人	16.6%	6人	4.1%	19人	16.0%	22人	12.2%
	家庭におけるその他の要因	90人	5.1%	16人	10.9%	2人	1.7%	20人	11.0%

※ 複数回答あり

※ 割合は、被虐待者に対する割合

## (5) 虐待と判断された事案における分離の状況

### ア 分離の有無

虐待と判断された事案のうち、**分離を行わなかった事案が半数以上を占め、分離を行った事案は約3割**となっている。

	分離を行った事案						分離を行わなかった事案	対応検討中	その他	計				
	一時保護				医療機関への入院	その他								
	契約による障害福祉サービスの利用	やむを得ない措置	左記以外の一時保護	小計										
2020年度	23人	2人	3人	28人	7人	8人	43人	77人	3人	24人	147人			
	15.6%	1.4%	2.0%	19.0%	4.8%	5.4%	29.3%	52.4%	2.0%	16.3%	100.0%			
2019年度	18人	2人	5人	25人	5人	7人	37人	65人	4人	13人	119人			
	15.1%	1.7%	4.2%	21.0%	4.2%	5.9%	31.1%	54.6%	3.4%	10.9%	100.0%			
2018年度	31人	5人	3人	39人	13人	11人	63人	102人	4人	12人	181人			
	17.1%	2.8%	1.7%	21.5%	7.2%	6.1%	34.8%	56.4%	2.2%	6.6%	100.0%			

### イ 分離を行わなかった事案の対応

分離を行わなかった事案の対応としては、「**その他(見守り等)**」が最も多く、次いで「**養護者に対する助言・指導**」の順となっている。

	養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減等の事業に参加	新たな障害福祉サービスの利用	サービス等利用計画見直し	障害福祉サービス以外を利用	その他(見守り等)	計
2020年度	46人	0人	15人	15人	4人	55人	135人
	34.1%	0.0%	11.1%	11.1%	3.0%	40.7%	100.0%
2019年度	52人	0人	13人	12人	6人	40人	123人
	42.3%	0.0%	10.6%	9.8%	4.9%	32.5%	100.0%
2018年度	58人	0人	4人	10人	6人	34人	112人
	51.8%	0.0%	3.6%	8.9%	5.4%	30.4%	100.0%

※ 複数回答あり

## (6) 虐待防止に向けた課題と対応

### 課題

養護者による障害者虐待は、他人の目が届きにくい家庭内で発生することから、未然防止と早期発見・早期支援が何よりも重要である。

虐待者側の虐待発生要因として、「虐待者が虐待と認識していない」が最も多くなっていることから、養護者に対して障害者虐待防止法への理解を深めていく必要がある。一方で、年々増加する相談・通報・届出に対して、市町村によっては十分な職員体制を整えることが難しく、一つ一つに事案に丁寧な対応をすることが難しい状況がある。

また、「虐待者の介護疲れ」や「虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス」の割合も高いことから、家族だけで介護を抱え込まないよう、適切な福祉サービス等につなげていく必要がある。

また、障害者本人が家庭内の問題について気軽に相談できる窓口の設置や、障害者や家庭の異変に気付くことができる支援者の養成も求められている。



### 自治体の対応

- ① 必要に応じて職員体制の充実を図るとともに、障害者虐待に関する知識獲得に向けた普及啓発を行う。
- ② 基幹相談支援センターと連携する等して、養護者及び障害者に対する身近な相談窓口の設置及び周知を行う。
- ③ 養護者の負担軽減(レスパイト)が図れるよう地域資源の確保を行い、相談支援事業所と連携する等して、養護者への情報提供を行う。
- ④ 警察や裁判所など関係機関と連携し、養護者に対する助言・指導を適切に行うとともに、積極的な再発防止のための手立てを講じる必要がある。

### 3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の詳細

#### (1) 虐待種別

虐待の種別については、**身体的虐待**が最も多く、次いで**心理的虐待**の順となっている。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2020年度	32件	5件	27件	3件	0件	67件
2019年度	23件	3件	10件	2件	0件	38件
2018年度	13件	3件	36件	1件	0件	53件

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

#### (2) 虐待があつた施設の種別

虐待があつた施設の種別は、**生活介護・共同生活援助**が最も多く合計で全体の約半数を占めている。

	障害者支援施設	居宅介護	重度訪問介護	生活介護	短期入所	就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助	一般相談支援事業及び特定相談支援事業	福祉ホームを経営する事業	児童発達支援	放課後等デイサービス	その他の障害福祉サービス事業所	計
2020年度	6件 11.8%	3件 5.9%	1件 2.0%	12件 23.5%	0件 0.0%	4件 7.8%	4件 7.8%	12件 23.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	5件 9.8%	4件 7.8%	51件 100.0%
2019年度	5件 21.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	7件 30.4%	0件 0.0%	1件 4.3%	0件 0.0%	7件 30.4%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 13.0%	0件 0.0%	23件 100.0%
2018年度	3件 6.3%	2件 4.2%	0件 0.0%	21件 43.8%	1件 2.1%	3件 6.3%	3件 6.3%	8件 16.7%	1件 2.1%	1件 2.1%	1件 2.1%	3件 6.3%	1件 2.1%	48件 100.0%

#### (3) 相談・通報・届出者

相談・通報・届出者は、**当該施設等職員**が最も多く、次いで**本人、相談支援専門員、家族・親族**となっている。

	本人	家族・親族	近隣住民	民生委員	医療機関	教職員	相談支援専門員	他施設等職員	当該施設等職員	当該施設等元職員	設置者・経営者	施設等利用者	市町村行政職員	警察	運営適正化委員会	成年後見人等	その他	不明・匿名	計
2020年度	35件 15.3%	25件 10.9%	12件 5.2%	0件 0.0%	2件 0.9%	0件 0.0%	31件 13.5%	11件 4.8%	57件 24.9%	7件 3.1%	23件 10.0%	4件 1.7%	2件 0.9%	0件 0.0%	0件 0.9%	2件 2.6%	6件 5.2%	12件 100.0%	229件
2019年度	22件 14.0%	18件 11.5%	3件 1.9%	0件 0.0%	3件 1.9%	1件 0.6%	27件 17.2%	3件 1.9%	30件 19.1%	5件 3.2%	12件 7.6%	1件 0.6%	12件 7.6%	3件 1.9%	0件 0.0%	1件 0.6%	11件 7.0%	5件 3.2%	157件
2018年度	18件 10.1%	20件 11.2%	2件 1.1%	0件 0.0%	2件 1.1%	1件 0.6%	24件 13.4%	22件 12.3%	26件 14.5%	4件 2.2%	12件 6.7%	2件 1.1%	14件 7.8%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 1.1%	10件 5.6%	20件 11.2%	179件

※ 1件につき通報者等の属性が重複しているものがあるため、1(1)の「相談・通報・届出件数」とは一致しない。

#### (4) 虐待と判断された事案における被虐待者の状況

##### ア 被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、**20～29歳**が最も多くなっている。

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	計
2020年度	10人 15.2%	15人 22.7%	7人 10.6%	13人 19.7%	12人 18.2%	2人 3.0%	2人 3.0%	5人 7.6%	66人 100.0%
2019年度	6人 17.6%	5人 14.7%	8人 23.5%	8人 23.5%	1人 2.9%	4人 11.8%	1人 2.9%	1人 2.9%	34人 100.0%
2018年度	2人 3.6%	12人 21.8%	6人 10.9%	14人 25.5%	2人 3.6%	1人 1.8%	4人 7.3%	14人 25.5%	55人 100.0%

※ 1件につき被虐待者が複数いる場合もあるため1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない。

#### イ 被虐待者の障害支援区分

被虐待者で障害支援区分のある者のうち、「区分6」が最も多く全体の約4分の1を占めている。

	全国		愛知県			
	2020年度	2020年度	2019年度	2018年度		
区分1	6人	0.7%	1人	1.5%	0人	0.0%
区分2	72人	8.1%	2人	3.0%	0人	0.0%
区分3	88人	9.9%	6人	9.1%	3人	8.8%
区分4	105人	11.8%	5人	7.6%	8人	23.5%
区分5	100人	11.2%	8人	12.1%	9人	26.5%
区分6	237人	26.6%	18人	27.3%	9人	26.5%
なし	201人	22.6%	14人	21.2%	1人	2.9%
不明	81人	9.1%	12人	18.2%	4人	11.8%
計	890人		66人		34人	
					55人	

#### ウ 被虐待者の行動障害の有無

	全国	愛知県				
		2020年度	2020年度	2019年度	2018年度	
強い行動障害がある(区分3、行動関連項目8点以上) ①	179人	20.1%	4人	6.1%	1人	2.9%
認定調査を受けてはいないが、①と同程度の行動障害がある ②	15人	1.7%	1人	1.5%	0人	0.0%
行動障害がある(①、②に該当しない程度の行動障害)	78人	8.8%	2人	3.0%	1人	2.9%
行動障害がない	255人	28.7%	10人	15.2%	1人	2.9%
行動障害の有無が不明	363人	40.8%	49人	74.2%	31人	91.2%
計	890人		66人		34人	
					55人	

#### (5) 虐待を行った従事者の職種

虐待を行った従事者は、**生活支援員**が最も多く、次いで**世話人**の順となっている。

	サービス 管理 責任者	管理者	設置者・ 経営者	看護職員	生活 支援員	職業 指導員	サービス 提供 責任者	世話人	相談支援 専門員	指導員	児童 指導員	居宅介護 従事者	重度 訪問介護 従事者	保育士	その他 従事者	不明	計
2020年度	5件	5件	4件	2件	15件	3件	1件	11件	0件	1件	3件	0件	1件	0件	8件	0件	59件
	8.5%	8.5%	6.8%	3.4%	25.4%	5.1%	1.7%	18.6%	0.0%	1.7%	5.1%	0.0%	1.7%	0.0%	13.6%	0.0%	100.0%
2019年度	4件	0件	1件	1件	14件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	2件	0件	24件
	16.7%	0.0%	4.2%	4.2%	58.3%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	8.3%	0.0%	100.0%
2018年度	1件	1件	1件	0件	21件	3件	0件	8件	1件	1件	1件	0件	0件	2件	2件	10件	52件
	1.9%	1.9%	1.9%	0.0%	40.4%	5.8%	0.0%	15.4%	1.9%	1.9%	1.9%	0.0%	0.0%	3.8%	3.8%	19.2%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がいる場合もあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない。

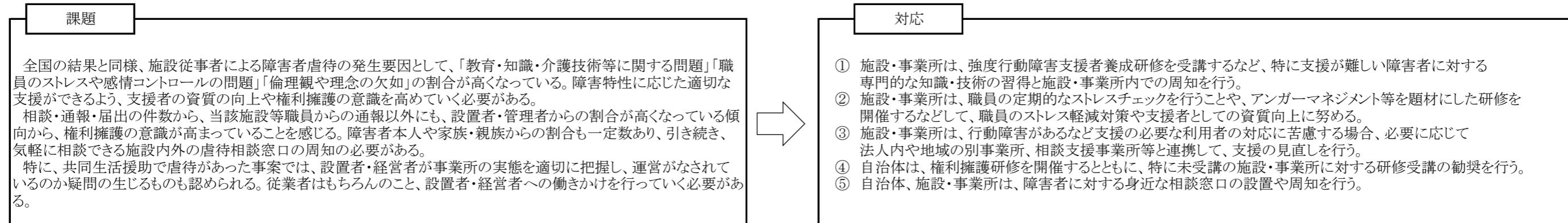
## (6) 虐待の発生要因

市町村職員等が判断した虐待の発生要因は、「教育・知識・介護技術等に関する問題」「職員のストレスや感情コントロールの問題」「倫理観や理念の欠如」の割合が高く、いずれも全体の7割以上を占めている。

	全国	愛知県		
	2020年度	2020年度	2019年度	2018年度
虐待と認められた件数(虐待者が特定されたもの)	611件	51件	23件	48件
教育・知識・介護技術等に関する問題	434件 71.0%	40件 78.4%	20件 87.0%	38件 79.2%
職員のストレスや感情コントロールの問題	347件 56.8%	36件 70.6%	15件 29.4%	6件 12.5%
倫理観や理念の欠如	343件 56.1%	42件 82.4%	18件 35.3%	10件 20.8%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	138件 22.6%	10件 19.6%	8件 15.7%	3件 6.3%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	148件 24.2%	4件 7.8%	10件 19.6%	3件 6.3%

※ 複数回答あり

## (7) 虐待防止に向けた課題と対応



## (8) 虐待発生後の支援

虐待事案が発生した場合には、再発防止策を講じることが大変重要である。このため、発生原因を分析するとともに、再発防止のための改善策や資質向上の取組等を改善計画書等により確認していく必要がある。

<2020年度における改善計画の取組例>

- |   |  |
|---|--|
| ・職員研修の実施(権利擁護、強度行動障害、発達障害、アンガーマネジメント等) ⇒ 質の向上<br>外部研修への参加、受講した研修の施設内伝達研修の実施 | ・時差・変則出勤者も参加できるよう、ミーティング時間の見直し ⇒ 支援の振り返り、組織内の風通し |
| ・職員アンケートや聞き取り、虐待防止チェックリストの実施 ⇒ 支援の振り返り                                      | ・同一法人内の別施設との虐待防止策の情報共有 ⇒ 法人全体での質の向上              |
| ・虐待防止マニュアル、スローガン、ポスターの作成 ⇒ 職員の意識統一、質の向上                                     | ・虐待通報先の周知、虐待通報等フローチャートの作成(法人内、市町村窓口等) ⇒ 早期発見     |
| ・虐待防止委員会の設置等、事業所内の体制整備 ⇒ 事業所全体の質の向上   | ・第三者委員会の設置 ⇒ 外部の目による監視<br>・業務分担の見直し ⇒ 負担軽減       |

#### 4 使用者による障害者虐待の詳細

##### (1) 虐待と判断された事案における被虐待障害者から見た虐待者の身分

虐待者は、事業主が最も多く、2020年度は9割以上を占めている。

	事業主	所属の上司	その他	不明	計
2020年度	21件	0件	0件	1件	22件
	95.5%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%
2019年度	23件	6件	3件	2件	34件
	67.6%	17.6%	8.8%	5.9%	100.0%
2018年度	18件	3件	0件	0件	21件
	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%

##### (2) 虐待と判断された事案における被虐待者の雇用形態

被虐待者の雇用形態については、正社員が最も多く約半数を占め、次いでパート・アルバイトとなっている。

	正社員	パート・アルバイト	期間契約社員	不明	計
2020年度	11人	10人	0人	1人	22人
	50.0%	45.5%	0.0%	4.5%	100.0%
2019年度	19人	12人	5人	6人	42人
	45.2%	28.6%	11.9%	14.3%	100.0%
2018年度	4人	12人	0人	23人	39人
	10.3%	30.8%	0.0%	59.0%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がいるものもあるため、(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない